

国分寺市教育委員会議事録 - 第10号

会議の種類 第8回国分寺市教育委員会定例会
会議の日時 令和元年8月8日(木) 午前9時30分
会議の場所 国分寺市立教育センター 5階 教育資料室

会議の出席者

(教育委員会)

教育長	古 屋 真 宏
教育長職務代理者	富 山 謙 一
委 員	戸 塚 晃
委 員	佐久間 博 美
委 員	大 木 桃 代

(説明員)

教育部長	堀 田 順 也
教育総務課長	日 高 久 善
学務課長	中 島 弘 美
学校指導課長	富 永 大 優
統括指導主事	大 島 伸 二
指導主事	關 友 矩
指導主事	野 村 宏 行
社会教育課長	千 葉 昌 恵
ふるさと文化財課長(統括)	櫻 井 明 徳
公民館課長兼本多公民館長	前 田 典 人
光公民館長	久 保 祐 司
もとまち公民館長	豊 泉 早 苗
並木公民館長	本 望 慎 一
図書館課長兼本多図書館長	戸 部 伸 広

(事務局)

書 記	山 田 隆 史
書 記	大 嶽 みなみ

傍聴人 2人

〔開会と署名委員の指名〕

午前9時30分、教育長は開会を宣言し、署名委員として3番大木委員、4番富山教育長職務代理者を指名した。

〔前会議事録の承認〕

・令和元年6月27日開催の令和元年第6回国分寺市教育委員会定例会議事録第8号

〔教育長等の報告〕

教育長 おはようございます。大変暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。

暑さが大変厳しくなってきた、今週は水泳指導が中止になった学校もあるようでございます。また、教員の初任者研修の宿泊研修が昨日まで八王子市のセミナーハウスで行われており、私も視察に行っていました。先生方は元気に真面目に勉強をしております、これからの成長が楽しみだと思っております。先生方もここで一段落というところで、少しはお休みが取れるのではないかとと思っております。働き方改革の一環として休むことも大切ですので、しっかりと休んで2学期を迎えてほしいと願っております。

〔議事〕

1 議案第37号 平成31年度国分寺市一般会計補正予算案について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定に基づき、教育委員会の意見として市長に述べる必要がある。

教育総務課長 本補正予算案につきましては、債務負担行為が1課1件、歳入が1課2件、歳出が1課4件となっております。

まず、1ページの総括表(債務負担行為)を御覧ください。学校指導課の1件となっております。外国人英語指導業務委託事業です。平成29年度より3年にわたる複数年契約を締結しており、今年度末をもって当該契約期間が終了となります。令和2年度からの実施に向けて、今年度中にプロポーザル方式による業者選定を行う必要があることから、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。限度額につきましては7,704万2,000円でございます。

次のページを御覧ください。歳入は、1課2件、学務課です。ともに都支出金、都補助金、教育費都補助金となります。1件目は、被災児童生徒就学支援等事業補助金が当初見込額より増額となったことから、増額補正をお願いするものでございます。2件目は、7月25日開催の教育委員会定例会で報告させていただきました、通学路等防犯カメラ増設に伴う補助金の増額となります。

歳出につきましては、担当より御説明をさせていただきます。

学務課長 歳出について説明をさせていただきます。消防費、災害対策費につきましては、4万9,000円の増額補正をお願いしたいと思います。こちらの事業は、東日本大震災による避難者へ就学援助を行うものとなります。当初は小学生2人での申請を見込んでおりましたが、今回中学生1人、小学生1人を援助対象者として認定いたしました。このことにより支給額の不足が考えられるため、増額補正をお願いするものです。こちらについては都補助金事業となりますので、歳入についても計上をさせていただいております。

続きまして、教育費、小学校費、教育振興費につきましては、先ほど、歳入で説明がありましたとおり、7月25日開催の教育委員会定例会で報告させていただきました、通学路等へ35台の防犯カメラを増設することに伴う経費となります。合計で1,330万3,000円の増額補正となります。こちらにつきましても、東京都からの補助金がございますので、歳入として663万円を計上させていただきます。

続きまして、学校保健衛生費につきましては、小学校費では合計で37万4,000円、中学校費では合計で43万6,000円の増額補正をお願いしております。こちらにつきましては、来年度から給食費管理システムの導入を予定しております。現在小学校の給食費は、校長が口座を開設している銀行に、保護者の方にも口座を開設いただき口座振替を行っております。今回の管理システムを導入することで、市が行っている税金等の口座振替と同様に、多数の銀行から口座振替が行えるようになります。今回の増額補正につきましては、多数の銀行での口座振替が確実に行われるように、データの伝送テストなど、口座振替の準備に伴う業務委託です。また、保護者の方に御記入いただく口座振替依頼書の印刷費、銀行と調整するための郵送費を計上しております。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

(意見・質疑の要旨)

大木委員 歳出の2番、学務課の委託料について御質問させていただきます。

防犯カメラの増設に伴っての歳出ということですが、既に設置されている防犯カメラに対する予算は組まれています。その金額に比べ増額が大きくなっております。委託料について、もう少し御説明いただければと思います。

学務課長 当初予算で組ませていただいているのは防犯カメラの保守管理料となりまして、定期の機械の確認や機械の不具合が生じたときの保守の費用として計上させていただいております。今回は35台の増設となりますので、防犯カメラの購入、工事費、各種申請の経費を計上させていただきます。

富山教育長職務代理者 債務負担行為の外国人英語指導業務委託事業についてお伺いします。期間が3年間となっておりますが、この3年間は同じAETが派遣されるのでしょうか。あるいは1年ごとに交代していくのでしょうか。

学校指導課長 継続的に安定して外国人の方を学校に派遣していただくということで、3年間の契約となっております。したがって、3年間継続して同じ方に来ていただけるように業者には要望してまいります。

富山教育長職務代理者 非常に良いことだと思います。過去には1年契約だったことも多々ありまして、子どもたちからするとせっかく慣れたのに翌年度は別のAETの方になってしまうことや、AETからすると、子どもたちの発達段階や個人の状況をつかんだら期間が終わってしまうことがありました。3年契約になりますと長期間になりますので、子どもたちも慣れてきますし、AETも子どもたちの成長とともにその指導を展開できます。3年間になったことは大変好ましいことだと思います。

学校指導課長 これまでも継続的な指導という観点から、業者には継続して同じ方を派遣していただきたいという要望を強く出しているところでございます。しかし、外国の方はビザと就労の関係がありますので、どうしても交代せざるを得ないという状況もございました。その際は、細やかにしっかりと引き継いでほしいという要望は、今後も行っていきたいと思っております。

戸塚委員 細かい指摘で恐縮ですが、学校指導課の債務負担行為についてお聞きします。資料では、期間が平成31年度から令和4年度までとなっておりますが、3年の期間だとしますと、令和2年度から令和4年度までの誤記ではないでしょうか。平成31年度、すなわち令和元年度からだとすると4年間になってしまいますが。

教育総務課長 実態としまして、契約を結ぶ状況でございますが、今回プロポーザル方式を選択して契約を結ぶ関係上、平成31年度から契約を結びます。ただ、平成31年度につきましては費用がかかりませんのでゼロ債務という形で、ここで提案をさせていただいたということになります。ですので、ここで契約のほうを結ばなくてはいけないということで、平成31年度からという表記になってございます。

戸塚委員 そうすると、期間としては4年間ということになるのですよね。最初の1年目はお金の支払いはないが、期間としては4年間ということになるのではないですか。

教育長 期間について確認されたいとのことですが。

教育部長 今年度についても含めているのは、予算的な裏づけをもって契約行為を踏まなければいけないということが理由です。実際の業務自体については令和2年4月から委託業者に派遣をお願いすることになりますが、その契約手続を今年度中に行うためには予算的な裏づけが必要になります。これは地方自治法の規定になりますが、予算的な裏づけがなければ年度内の契約行為が踏めないということになりますので、契約行為にのみ、この平成31年度という部分に関わるという考え方になります。

(採決)

原案どおり可決（全員一致）

2 議案第38号 平成30年度国分寺市教育委員会教育ビジョンに基づく主要施策の点検及び評価について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、教育委員会で決定する必要がある。

教育総務課長 本教育ビジョンにつきましては平成27年度から令和元年度までの5年間で一つの区切りとなっております。主要施策の進行状況について点検及び評価を毎年行っております。今回は平成30年度ですので4年目となります。

それでは、2枚おめくりいただきまして目次を御覧ください。こちらの報告書につきましては、概要、教育委員会の活動、各施策の点検及び評価、次ページにあります学識経験者からの意見の4部構成となっております。

続きまして、3ページをお願いいたします。本日の提案までの流れについて、4の経過に記載しております。教育長・部長による事務局の内部評価を6月17日に行い、6月27日の教育委員会定例会終了後に教育委員会委員の皆様にご各主要施策について点検及び評価をいただきました。一部修正の上、素案が出来上がりまして、7月16日に学識経験者のお二人に事業の説明を行いました。7月31日に講評をいただきまして、そちらを加えたものを本日の議案として御提案してございます。各評価につきましては、主要施策ごとの進捗を管理するとともに、教育ビジョンが設定する取組の柱ごとに評価をしてございます。

なお、法律で定められている学識経験者の知見の活用につきましては、3に記載のとおり、お二人の有識者の方をお願いしており、今回から新たな方をお願いをさせていただきます。

ました。東京女子体育大学教授の出張吉訓先生と前十文字学園女子大学教授の堀竹充先生です。お二人からいただいた意見につきましては、98ページから101ページまでの4ページにわたって記載してございます。

27ページを御覧ください。評価の基準はこちらの表の下に示してございますが、AからDまでの4段階評価としてございます。この結果、教育委員会が所管する34の取組の柱のうち、十分な成果を上げたAが14、一定の成果を上げたBが18、やや成果が上がらなかったCが2、成果が上がらなかったDにつきましてはゼロとなります。

本日、こちらを可決していただきましたら、9月に開催されます令和元年第3回市議会定例会にて報告するとともに、その後、市のホームページ、オープナー等で公表をしていきたいと考えてございます。御説明は以上となります。御審議のほどよろしく願いいたします。

(意見・質疑の要旨)

佐久間委員 平成30年度国分寺市教育委員会教育ビジョンに基づく主要施策の点検及び評価に関する学識経験者からの意見として、出張吉訓先生、堀竹充先生より貴重な御意見をいただきましたこと、まずはお礼を申し上げます。お二人の先生からいただきました御意見のうち、高く評価していただいているものや課題について共通する事項について拝見いたしておりますと、国分寺市の教育のこれから進むべき道が見えてまいります。

少し長くなりますが、「人を育てる」ということと「教育資源の活用」という二つの視点でまとめてみました。まずは「人を育てる」という視点から3点まとめさせていただきます。1点目は、国際化に伴って様々な事業を工夫して展開することにより、国際理解教育が成果を上げている。2点目は、わんぱく学校や修了後の講習会参加により、地域との連携に欠かせない地域リーダーとして成長している。3点目は、ふるさと文化財愛護ボランティアが多数養成されており、今後の地域理解、地域への愛着の醸成等にもつながっていく。活動をする実人数を増やしていくとともに、多くの市民に文化財に対し一層の関心を持ってもらうための工夫を期待する。

続きまして、「教育資源の活用」という視点から2点まとめさせていただきます。1点目は、公民館主催の事業や公民館のグループ活動支援については、ほかの自治体と比較しても年々充実してきている。今後は、多くの市民が一層利用、活用できるように検討をする必要がある。2点目は、文化財及び史跡の保存、公開が推進されている。児童・生徒の地域への誇りを育み、地域への愛着を持った人材を増やすことで、地域の活性化を図る取組を充実させることを期待する。また、文化財の体験イベントや出張展示などの工夫、市立歴史公園の供用開始など歴史遺産を生かした歴史のまちづくりが推進されている。今後は、歴史学習の場として、また、多くの外国人が来日することが見込まれる中、観光資源として歴史遺産の活用について検討していくことを期待する。

以上、いただいた御意見をまとめさせていただきました。こちらと国分寺市教育ビジョンの基本的な考え方「人と人がつながり、学びが循環するまちの実現を目指して」を照らし合わせまして、私見を申し上げたいと思います。

平成27年度に開始した国分寺市教育ビジョンの主要施策の計画も、今年度が5年目というところで、いよいよまとめの年に入りました。これまでの各課の取組により様々なところで人が育ち、市民の縦のつながり、横のつながりができ、学びの循環が成果として見えてまいりました。学びの中で一人ひとりの個性が尊重され、その学びを市民が分かち合い、

次の世代に伝えていく循環を、これからも各課で連携を取りながら絶えず続けていくことが、国分寺市の教育にとって大切なことだと考えています。

また、国分寺市の歴史遺産は、市民にとって共通の宝です。この貴重な宝を守り、活用をしていくことは未来に続く課題でもあります。これらのことを平成30年度国分寺市教育委員会教育ビジョンに基づく主要施策の点検及び評価から見えてくる課題とあわせまして、今の時点でテーマの一つとして考えられるものとして、教育の立場から考える歴史遺産及び公民館の活用と市民の活躍が挙げられると思います。このことを実現するために、具体的な計画はいろいろ考えられると思いますが、一つの案として活躍を期待される市民の方たちが、協力しながら歴史公園でのイベントの企画を立てる、あるいは企画に参加していく体制づくりを公民館を拠点として行ってみるといったことが考えられると思います。

今年の4月に、歴史公園で開催されました万葉花まつりが第36回で幕を閉じました。市民が立ち上げた実行委員会により、最初は小規模から始まり年々盛大になり、近年では多くの人に参加するお祭りとして定着していました。史跡を活用したお祭りが終了したことを寂しく思っている市民の方も多いのではないかと思います。それに続くものを企画し、あるいは参加し、実行していくことは多くの方の協力とたくさんの時間、様々な課題の解決が必要になってくることが予想されます。しかし、もし取り組むことができれば、縦に横に多くの人がつながり、日ごろそれぞれが学んでいることを生かし合える素晴らしい循環が生み出され、歴史遺産を舞台に多くの市民が集い、良いものが受け継がれていくことにつながっていくのではないかと考えております。

この企画には、ふるさと文化財愛護ボランティア、ジュニアリーダー、市民団体のCarroll、市立中学校の生徒会、ジュニア歴史検定を受験したお子さん、そのお子さんたちの保護者の方々、PTA、おやじの会、国際理解教育関連講座の受講者、公民館運営サポートスタッフの皆さん、公民館の利用を広げたいサードエイジの方々など、教育にかかわる多くの方々に呼びかけて参加してもらい、まずは、万葉花まつりの実行委員会の方のお話を聞いて有志を募るといった企画をしてみるというようなあたりから始めてみるのも一つの方法として考えられるのではないかと思います。

以上となります。話が長くなりまして申し訳ありません。今申しあげました具体案を実現するには、大変課題が多いと私も思っております。申しあげましたことは、ちょっと気に留めておいていただき、もし今後チャンスがありましたら、市民の皆さんをつないでいただけたらという思いで申しあげました。ありがとうございました。

教育長 ありがとうございます。御提案いただいた内容になっております。よろしくお願いたします。

ふるさと文化財課長（統括） 評価をいただきましてありがとうございます。確かに万葉花まつりについては今年度で終了となりました。これを継続していただきたいという市民の声も、ふるさと文化財課には届いております。どのように人と人をつなげていくか、その部署がどこであるかという課題はありますが、我々は歴史公園を活用していただきたいという立場でございますので、もし万葉花まつりに代わるようなイベントが企画されれば、全面的に協力をさせていただきたいと思っております。また、そのつなぐ役割も、もし果たせれば果たしていきたいと思っております。

公民館課長兼本多公民館長 貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。公民館の活用と市民の活躍ということで、これまでも今回の公民館運営審議会の第2期の答申の中で、サードエイジの活躍ということで答申をいただいております。その点も考えなが

ら、市民の未利用者の利用を増やしていくという観点で、いただいた御意見につきましては、ふるさと文化財課等含めて連携をとりながら進めていきたいと思っております。現在でも、ふるさと文化財課、図書館課、公民館課の3課で連携して、市内を巡るスタンプラリーを行っております。このような連携を今後も深めながら、未利用者の公民館利用を増やしていけるよう、公民館課としてもたくさんの方をコーディネートできるように進めていきたいと思っております。

佐久間委員 大変前向きな御意見をいただきましてありがとうございます。よろしくお願いいたします。

富山教育長職務代理者 33ページについてお伺いします。取組の柱の評価が、平成30年度はBとなっております。いじめに対しては、教育委員会で報告していただいたこともあり、総じて私は非常に緻密に対応をしている実感を持っております。なぜBなのか、簡単で構いませんので御説明いただけたらと思います。

統括指導主事 こちらにつきましては、いじめの認知方法の転換を図ってきたというところで、非常に丁寧に学校でも見取りができていたという一定の成果は感じております。しかし、取組の柱の成果指標の2番が100%を目指していて、令和元年度が最後の年であることを考えますと、その部分についてさらにパーセンテージを上げていく必要があるだろうということが、1点挙げられます。

もう1点は、いじめの認知の内容を見たときに、初期対応や組織的対応に課題を感じるところが幾つか見られました。児童や生徒の生命にかかわる部分だと思いますので、いじめの件については重く受け止め、さらに改善をしていこうという思いでBという評価にさせていただいております。

富山教育長職務代理者 大変心強い回答であると私は受けとめております。認知件数が増えることは決して悪いことではなく、こちらに書いてありますように、むしろ丁寧に見ていって、些細なことでもいじめとして捉えることによって、いじめた子、いじめられた子、周りで見ている子たちが、そのことを通して人間として成長する糧にしていく意味でも子細に見つめて、トラブル又は行き違ったところを表に出して考えていくという視点があったからだと思います。

その中で、それぞれの事象を丁寧にみつめて対応していくという市の姿勢は、大変素晴らしいですし、初期対応とその後の組織的対応に問題があるのだという指摘も、大変心強い指摘だと私は思います。起きてきたことは悪いことではなくて、起きたことに対してどのように対応したかが問われているということが、いじめの中の大きな視点だと思います。

Bという評価ですが、私はAではないかと思っております。しかし、気を引き締めて対応していくことに対して、すべての市民は安心しながら、いじめに対して教育委員会では、あるいは学校では、あるいは地域ではみんなこのようにして対応をしているのだという主張でもあると理解いたしました。ありがとうございます。

大木委員 私も今、富山委員が指摘された箇所に関しまして、むしろBという評価をあえてつけることによって、今後のさらに積極的ないじめに対する未然防止、適切な対応を念頭に置いて評価されたものと高く評価をいたしております。

確かに、このいじめの認知件数に関しましては、大幅に増加しているところでございますが、今回の学識経験者の先生方からの御指摘にもございますように、このいじめの認知方法を、本人が嫌な思いをしたものはすべて認知するという点で改善している点に関しまして、未然防止に努めているということを大変高く評価していただいております。や

はり、この未然防止ということも含めて、現場の先生方がいじめに対して前向きに御対応いただける、つまり職場の環境として、いじめについて隠す、あまり公にしないで内々に解決しようというのではなく、どんなことであってもしっかりと報告をして、学校全体として、さらに教育委員会も含めた市全体として、こういったことに対応をしていこうという姿勢が強くうかがわれていると思います。ぜひ今後も児童生徒の健やかな心の成長のためにも、このような形で取組をしていただきたいと思いますと考えております。

また、この目標値と比べましても、もしかしたら今年度は全体的に過年度までに比べますと、若干厳しく評価をされているのかなと拝見いたしました。私は今年度の評価が非常に適切であると拝見しておりました。もちろんAを目指す、この目標値を目指すということは当然でございますが、まだそこに至らないときには、どのように今後改善していくか、さらに目標に向かって努力をしていく姿勢をお示しいただいていると思います。ぜひこれからも市全体として、各課や小中学校すべてと連携をしながら、より高い目標に向けてみんなで一緒に努力をしていければと思っております。ぜひ今後ともどうぞよろしく願いいたします。

富山教育長職務代理者 35ページで質問をさせていただきます。取組の柱の評価でございますが、御案内のとおり小学校5、6年生で週2時間、4Rの英語の指導が既に始まっています。その中で英語嫌いの子どもをひとりでもつukらないことが確実に大事なことだろうと思っております。そうしますと子どもが楽しいと感じる英語の授業を1時間展開したいということは、学校や担当する先生方の大きな願いだろうと思っております。そこで質問です。Aの下に「外国語教育推進委員会を年間3回開催し、特に小学校における外国語活動の授業改善を目指して、授業実践を通じた研究を行ってきた。」という教育委員会としての学校支援についての記載がありますが、具体的にその内容を教えてください。概略で構いません。

關指導主事 外国語教育推進委員会は、昨年度は3回実施いたしました。2回目、3回目に研究授業を小学校において実施いたしました。研究授業におきましては、例えば高学年では、45分の授業の中で担任がT1として授業を先導的に引っ張り、ALT、アシスタント・ランゲージ・ティーチャーがT2として授業を実施するということを実践してまいりました。その中でも、子どもたちが実際に英語を話す、聞くというところで、ALTからネイティブスピーカーの発音を聞き子どもたちがそれをまねて発音する、歌と一緒に歌うことに取り組んだ実践がございます。その実践については、授業を参観しました市内の他の小学校9校の英語のリーダーが、各校で還元していく形になっております。

今年度におきましても年3回実施予定となっております。外国語教育推進委員会で行った実践を、各学校に広めていけるように今後も取り組んでまいりたいと考えております。

富山教育長職務代理者 かつての文部科学省の全国調査によると、中学校1年生で英語を習いますが、どの教科が好きかという英語が一番になります。ところが中学校3年生に対して同じ調査をすると、一番嫌いな教科が英語になってしまいます。そこに英語嫌いの子どもたちをつくってはいけないという日本的な課題があります。その中で小学校で英語の授業が始まり、先生方も子どもも大変な中で、市全体で10校の先生方を集めて、楽しい英語をどのようにしたら展開できるのかという指導技術の向上を図る研修会が行われていることは、大変心強いと思っております。

もう一つ心強いと思ったことについて質問をさせていただきます。TOKYO GLOBAL GATEWAYで子どもたちに体験実習をさせたことが昨年度あったと思っております。

その内容について簡単に構いませんので教えてください。

關指導主事 昨年度からTOKYO GLOBAL GATEWAYでの体験学習に、市立の全小学校10校の5年生が参加する取組を始めております。5年生の児童がTGGと呼ばれるTOKYO GLOBAL GATEWAYで、市内の学校を混同にした8人を1グループに編制し、その8人のグループにネイティブスピーカーが一人付いて活動を行っております。活動の内容といたしましては、飛行機の中やホテルでの対応などがプログラムとして組まれており、すべてそのプログラムの中ではネイティブスピーカーとは英語で会話し、時間を過ごしていく形になっております。

子どもからは、やはり初めは緊張したが、ネイティブスピーカーの方が話しかけてくれたことによって、自分も英語を話すことができた達成感を得られた感想がございました。

富山教育長職務代理者 日本人が高等学校、大学まで英語を習っているにもかかわらずなかなか話せない原因の一つが、使ってみる、実践してみることが日常生活の中になく、その必然性もないということが指摘されてきました。その中でこのTOKYO GLOBAL GATEWAYに子どもたちを行かせて、実体験をさせることは英語嫌いをつくらないという視点に立っても、大変有効なものだったと思います。

大木委員 学校指導課にお伺いいたします。取組の柱の成果指標としている全国学力・学習状況調査におきまして、平成30年度の調査から該当の質問が削除されたため、測定不能とされている項目と類似の質問に変更したという項目が質問によってございます。例えば41ページの①は「類似の質問に変更」ですが、43ページの②は「測定不能」となっております。この両者の違いはどのように設定されたのでしょうか。

統括指導主事 こちらにつきましては、ほかの成果指標にもございますが、全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙の内容が年度によって変わることが近年起こっております。その中で、まずは全国学力・学習状況調査の質問内で、ほかに類似するものがないかを探しております。それでも見つからない場合には、東京都が実施している質問紙の中で類似の質問があるかを探して載せておりますので、41ページの①はそちらに類似するものがあったということです。43ページにつきましては全国にも東京都にも類似の問題がなくなってしまったため、このような表記にさせていただいております。

大木委員 理解いたしました。こちらで恣意的に質問項目を選択したということではなく、そのような状況だということで安心いたしました。

教育長 こちらの点につきましては、今後、成果指標の設定の方法が課題になってくると思いますので、検討をしてみたいと思っております。

富山教育長職務代理者 83ページについてです。人と人がつながり、学びが循環するまちというビジョンを目指したときに、非常に貴重なことが取組の柱の評価に書かれていると思ひまして質問をさせていただきます。

まず、「放課後子どもプランは、年3回の運営委員会を開催し各校の要望等を取り入れながら実施方法を改善している。」という1文です。学校教育が終わったその流れの中で、次に社会教育が放課後子どもプランで学ぶ機会を与え、結果として延べ8万人の子どもたちが続けて学ぶことがなされております。学びの循環の一つの形として継続していることは、非常に素晴らしいことだと思います。その下に「公民館全館でパソコン教室や夏休みの子ども料理教室等、小中高等学校の」となっております。機関同士が連携をして、継続して子どもたちの学びの場を拡充しているという施策は非常に素晴らしいことだと思います。簡単に構いませんので、放課後子どもプランの進め方について御説明ください。それ

から、公民館で実施している事業で例えばパソコン教室に高齢者が来て、その内容を単なるコンピュータではなく、スマートフォンにしたら参加者が非常に多くなったと報告を受けたことがあるのですが、そのあたりについて概要を説明してください。

社会教育課長 放課後子どもプランに関しましては、運営についてと運営の内容について御説明をさせていただきたいと思います。

放課後子どもプランは各学校の子どもたちの保護者の方によりまして運営がなされております。運営といたしましては、市からの委託契約に基づき年間の事業計画を立てていただき、予算の範囲内で運営をしていただいております。

内容につきましては、学びの場、遊びの場、体験の場ということで、それぞれ場を分け、その内容によって事業内容が異なっております。遊びの場に関しましては、校庭を使い子どもたちが自由に遊べる場となっております。こちらは各学校の基本的な運営形態となっております。学びの場につきましては、図書館と空いている教室を使い、宿題をしていただいたり、実施委員会の方が企画して科学実験を行っていただいたり、工作を行っております。民間事業者をお願いをしてレモン電気等いろいろな工夫をされた事業がなされております。体験の場につきましては、スポーツ教室のようなもので、テニスや野球、サッカー等を行う事業が行われております。

参加する子どもたちは、年々増えておりますので、運営をしていただいている実施委員会の方たちの御苦労もかなりあると伺っております。そのような課題を市として支援し、解決をしながら、運営については引き続き継続的に行っていけるようにしてまいりたいと考えてございます。

公民館課長兼本多公民館長 先ほどお話しいただいたパソコン教室は、中学生の異世代交流として行っている事業です。こちらにつきましては、今年度に関してはパソコンを使えない部屋も出てきておりますので、「古代紋様のうちわを作ろう」と題して、中学生が小学生に拓本を教える異世代交流を行いました。また、パソコン教室を行っている学校もあり、学校と連携をとりながら学校施設を活用して行っております。

先ほどお話のありましたスマートフォンの講座は人気がございますが、学校や中学生とスマートフォンの関係が今後どのようなようになるかが難しいところですので、こちらの講座に関しましては今回は見送っております。今後も、中学生と異世代が交流する機会として様々な内容を考えていきたいと思っております。

富山教育長職務代理者 人と人がつながり、学びが循環することを考えたときに、縦方向の異世代部分と、横方向の機関同士というつながりがあると思います。それが密接につながって、子どもたちの学びがつながり、循環しているというのがよくわかりました。

教育長 教育委員の皆様方から高い評価をいただいた部分、また課題としてお示しいただいた部分、さらには御提案をいただいた内容もございますので、ぜひ今年度の事業に生かせるところは生かし、また、この教育ビジョンの最終年度でもありますので、その総括としてまとめ、次期ビジョンへ生かしていく部分は生かしてまいりたいと思っております。

(採決)

原案どおり可決（全員一致）

3 議案第39号 国分寺市学校教育ICT環境整備計画の策定について〈教育長提出〉

(議案の内容と説明)

文部科学省が示した「第3期教育振興基本計画を踏まえた、新学習指導要領実施に向けての学校のICT環境整備の推進について」に基づき、国分寺市学校教育ICT環境整備計画を策定する必要がある。

教育総務課長 2枚おめくりいただきまして目次を御覧ください。第1章「整備計画策定の位置付け」から第4章「第2次整備計画に向けて」までの四つの章からこの計画はつくられてございます。

1ページを御覧ください。第1章では施策の背景として、国のICT推進計画について記載してございます。また、これまでの市の取組を2ページに記載してございます。平成26年度には教員1人1台の校務用端末を整備し、システムのデータセンターでの一元管理化による情報セキュリティ強化を実現してございます。平成28年度には東京都の支援事業に小学校2校、中学校1校が参加いたしまして、移動式タブレットパソコンや電子黒板を借り受け、無線LAN環境のもと各教室での授業ができるようにいたしました。東京都の支援事業終了後、本年8月末で現在の教育系システムの契約期間が満了することを見据えまして、参加した学校へヒアリング調査を実施いたしました。その内容につきましては、2ページから3ページにかけて記載しております。

6ページをお願いいたします。本整備計画策定の目的と位置付けを記載してございます。これからの時代を担う児童生徒の人材育成のためには情報活用能力の習得が不可欠であり、子どもたちの興味・関心を引き出し、意欲的に取り組めるICT環境を整えることを目的とし、段階的に整備していくことを基本方針として本整備計画を策定してございます。

8ページをお願いいたします。第2章ではICT環境整備の課題と方針を示してございます。現状の課題を整理し、教員のICT習熟度や市の財政状況等を踏まえ、段階的に整備を行っていくことが書かれてございます。

11ページの図は、文部科学省が示した段階整備の考え方であり、全国の学校におけるICT環境整備のステップのイメージ図でございます。下段が国分寺市教育委員会の段階整備計画のイメージ図でございます。12ページはその内容を分類化して示した表となっております。

13ページ以降の第3章におきましては、第1次整備計画として本年度実施する整備について、第4章では令和2年度以降の第2次整備計画について記載してございます。

第3章の本年度整備する第1次整備計画の1番目は学習系システムの整備になります。現在、パソコンルームで子どもたちが使用するパソコン端末を更新するとともに、普通教室でも使えるよう、また複数のクラスで別々の授業を行うことができるよう段階的に整備してまいります。また、既に各教員に整備しております校務用パソコンのほかに学習系の端末を教員1人に1台ずつ整備し、授業で活用しやすい環境を整えてまいります。

14ページには、学習活動に共通に必要なソフトの整備について、プロジェクターや実物投影装置の整備について記載しております。このことにより、視覚的な部分から子どもたちの興味・関心を高めることができ、より意欲的に授業に参加できる効果が期待できます。

続きまして、15ページを御覧ください。2番に、先生方が使用いたします校務系システムの整備について書かれてございます。既に国分寺市では教員1人に1台環境整備をしてございますが、児童生徒の個人情報が含まれている端末であるため、インターネット環境から分離することでセキュリティの強化を図ってまいります。また、16ページのソフトウェア整備に関しては、統合型校務支援システムを導入することで、教員の事務負担軽減及び業務品質の向上を目指してまいります。

(3)の学校における働き方改革推進については、セキュリティ強化策として導入する二要素認証システムの媒体でありますICカードを、出退勤管理システムのカードとして、兼用させることで費用対効果を向上させ、併せて在校時間の適切な把握と意識改革を推進してまいります。

17ページの3番、セキュリティ強化につきましては、先ほども御説明いたしましたインターネット環境がある学習系システムと個人情報が含まれている校務系システムの分離をすることになってございます。現システムと同様にデータセンターでの一元管理や、二要素認証等による認証の強化を図ってまいります。17ページ、4番につきましては、その他のシステム、5番につきましては推進体制の支援として、ICT活用指導力の向上等の研修を充実させて支援をしてまいります。

19ページには費用対効果の高いICT環境の導入を進めていくために、目標値を設定させていただいてございます。

最後に20ページの第4章でございますが、令和2年度以降の整備計画に向けて取り組むことを記載しており、今後進めてまいりたいと思っております。

簡単であります、御説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

(意見・質疑の要旨)

大木委員 2点お伺いいたします。まず、現在の校務用端末に関しまして、令和元年の8月末で当該システムの契約が終了し、システムの更新を行うということで非常に期限が迫っていると思っております。現在の進行状況について、また、それに伴う先生方の御負担はないのかを教えてください。

教育総務課長 校務用端末につきましての現在の進行状況でございますが、各学校の先生方とも連絡・協議をさせていただきまして、情報共有をさせていただいております。まさに現在、機器の入れ替え作業を行っており、夏休み期間中に新しいシステムに交換する計画で進めております。各先生方には、現在使用しているデータ等の移行で御苦労をかけているところでございますが、丁寧な説明を行い、研修等も含めまして、各学校と調整させていただいている状況でございます。

大木委員 データの移行だけではなく、内容が変わった場合には使い勝手なども変わることもございます。せっかく先生方の働き方改革のために導入しているにもかかわらず、新しい機器に慣れるまでに御負担がかかってはと懸念いたしました。ぜひ丁寧な御説明と、本来の目的に合うようにお進めいただければと思います。

もう1点お伺いいたします。18ページの上から3行目の後半「特に」から始まる部分で、論理的思考を身に付けさせるため、感情認識パーソナルロボットを複数校に配置し、先行的な研究に取り組むとございます。こちらにつきまして御説明をお願いいたします。

統括指導主事 令和2年度からの新学習指導要領の全面実施を受けまして、これまでもプログラミング教育推進校、国分寺市では第六小学校が先行的にその内容については研究を進めているところでございます。感情認識パーソナルロボットは3校に3台導入しまして、先行的に使っていただき、どのような使用ができるかについて研究することを考えております。また、こちらにつきましては3年間継続して行っていきたいと考えております。3年の期間の中では、その3校以外の学校でも使用ができるように、工夫をしていきたいと考えております。

大木委員 つまり、このように使うというよりは、今後どのように使っていけるかとい

うことを踏まえて、考えていくということによろしいのでしょうか。

統括指導主事 例えばプログラミングの授業でどのように使うかというところもごさいますが、それ以外でもどのような活用方法があるのかについては、研究をしていきたいと考えております。

大木委員 単純に、プログラミングの体験を行うだけであれば、感情認識パーソナルロボットでなくてもできるのではないかと思いましたが、あえて御質問させていただきました。おそらくそのロボットがありますと、子どもたちがより親しみを持って、自分たちから主体的に学んでいこうという姿勢が、特に高まるのではないかと考えております。ぜひそのような形で積極的にお進めいただければと思います。

希望といたしまして、17ページの特別支援教育においても、ぜひ積極的にICTの活用をお進めいただきたいと考えております。以前、小学校を訪問した際に、個別で学習しているお子さんが、ICTを活用いたしまして非常に素晴らしい成果を上げているということをお教えいただいたことがございました。それぞれ個性の違うお子さんたちに対してこのような機器を活用することにより、御本人たちが本来持っている能力をより伸ばしていくことが可能になると思いますので、ぜひ今後とも細やかな形でお進めいただければと思っております。

教育長 ぜひ活用をよろしく願いいたします。

戸塚委員 同じく18ページの5の(4)についてお伺いします。教職員への情報セキュリティモラル研修の実施とありますが、具体的にはどのような研修を、何回ぐらい、いつごろ行うことを考えていらっしゃるか教えてください。

統括指導主事 情報モラル研修につきましては、これまでも情報教育・ICT活用推進委員会と関連させて行ってきております。毎年、年1回行ってありますが、今年度につきましては10月に実施を考えております。また、情報モラルについては学校だけではなく、保護者の方にもぜひ知っていただきたい内容でございますので、こちらの研修については保護者の方にも情報提供を行い、一緒にお聞きいただけるような形を考えてございます。

佐久間委員 全く知識がなくてお恥ずかしい話で、教えていただきたいのですが、統合型校務支援システムによって共通情報の一元管理や、情報を共有することが可能になるということで、それは事務負担軽減になり素晴らしいことだと思います。しかし、情報が混乱するのではないかと心配に思います。例えば情報を訂正する場合には、入力した先生しか訂正ができないことになっているのか、それとも気がついた人であればどなたでも訂正ができるのか、その点について教えていただけますでしょうか。

教育総務課長 データの一元管理ということで、統合型校務支援システムを導入いたしますが、こちらの作業につきましては、どの先生でも対応できるという状況でございますので、誤りが発見されたときには修正ができることになっております。

佐久間委員 そうしますと、修正した時点で皆さんに修正したことがわかるようにはなっているということですね。そうでないと、知らない間に以前に見た情報から変更になっているということがあると、情報が混乱してしまうことがあり得るのではないかと考えたのですが、いかがでしょうか。

教育総務課長 先ほど、私からどなたでも情報の変更が可能であるという話をさせていただきましたが、こちらにつきましては各学校で、どのような形で共通を認識させていただくかというところにつきましては、今後検討をしていきたいと思っております。

佐久間委員 個人情報が入力され、先生がどなたでも見られるということですので、ぜ

ひ混乱がないようにお願いしたいと思います。

教育長 活用の方法については各学校で考えなくてははいけませんし、誰でも修正できますが、その役割はそれぞれ責任者として担っておりますので、しっかりと学校でもルールを決めて行ってほしいと思っております。また、誰が変更したかは履歴として残りますので、それぞれが責任を持って対応できる仕組みにはなっております。

富山教育長職務代理者 学校に新しいICTの機器が入ってくる際に、それぞれの教員がこの機器を十分に使う、あるいは使いこなせる環境整備が当然必要になってくるだろうと思います。誰もが使える、使いこなせる状態を早急につくっていくことが求められる中で、導入時の業者からの研修、わからないところは継続して業者に聞ける体制、あるいは独自に学校の中で研修会や、研修会までいかなくても、このことだったらすぐに聞くことができる体制など、機器使用にあたっての研修について、概略を説明していただけたらありがたいです。

教育総務課長 まず、導入する前段としまして、研修会の期間を1週間設けております。1日3回、合計で15回の研修を行える状態にしております。会場は市立第五小学校をお借りし、夏休み期間中の各学校の先生方にお越しいただきまして、研修を受けていただきます。こちらが導入前の操作等に慣れていただくための研修会でございます。もし、わからないことがありましたら、今、契約しております業者にヘルプデスク等もありますので、そちらでも対応が可能となっております。

また、導入後、異動等で来られた場合につきましては、先ほどお話ししましたヘルプデスクや既に慣れていらっしゃる先生方等で共通認識等をしていただければ、スムーズな引き継ぎができるのではないかと考えてございます。

富山教育長職務代理者 この度、国分寺市学校教育ICT環境整備計画が策定されることは、これからの教育を考えたときに、大変心強いと思っております。新しい機器が入ってきて、それが使える、使いこなせることで、結果的に子どもたちに還元され、先生方の働き方改革にも還元されるという大きな期待が持てると思います。その観点から、この研修会は大変重要な意味があると思います。御回答いただきましてありがとうございます。

教育長 それでは、こちらの計画に基づいて推進を図ってまいりたいと思っております。

(採決)

原案どおり可決（全員一致）

〔協 議〕

な し

〔報 告〕

1 「国分寺市学校施設長寿命化計画」策定に向けた報告書について

(事務局からの説明)

教育総務課長 現在、国分寺市教育委員会としまして、平成30年度から2年間かけて策定作業を進めている国分寺市学校施設長寿命化計画について、平成30年度分の報告書が出来上がりましたので、要約版にて御報告をさせていただきます。

A 4両面2枚の7章立ての内容となっております。こちらは文部科学省の策定に係る手引きを参考にしてつくったものでございます。「1 はじめに」には、背景を記載してござい

ます。市の学校施設の整備経過や児童生徒数の推移，課題になっている点などが記載して
ございます。

国分寺市の学校施設につきましては，市内の公共施設面積の約54%を占めております。
また，築40年を超えるものは15校中13校であり，長寿命化の実施計画を策定することが急
務となっております。国の動向といたしましては，令和2年度までに各地方自治体の学校
施設の長寿命化計画の策定を求めています。

2の長寿命化計画の基本事項には，計画の目的，位置づけ，裏面には対象施設及び計画
期間を記載してございます。平成28年2月に策定されました国分寺市公共施設等総合管理
計画の基本的な考え方，あるいは国分寺市公共施設適正再配置計画で整理されました公共
施設の考え方を踏まえまして，長寿命化の実施計画である学校施設の個別施設計画として，
この長寿命化計画を策定するという位置づけになってございます。計画期間につきましては，
国分寺市公共施設個別施設計画と同じ40年間の長期保全費用を算定するとともに，今
後10年間の中期計画になっております。

2ページを御覧ください。3としまして，学校施設の理想的な姿を示してございます。
国分寺市教育ビジョンと平成30年度に実施しました学校関係者等からのヒアリングを参考
にしまして，まとめたものでございます。確定している内容ではございませんが，この内
容をもとに検討をする必要があるのではないかと考えてございます。

4の学校施設の保有量につきましては，現状の整理を行いました。日本の高度成長期に
一斉に建築されました経過や，かなり老朽化が進んでいる状況であることを記載してご
ざいます。

5につきましては，今後の維持・管理コストについて，従前と同様の管理をしたと仮定
した際の財政支出でございます。従前の管理につきましては，試算条件として資料下に示
してございます。

4ページに移りまして6でございます。こちらは現在の老朽化調査の結果を示したもの
になります。問題なしのAから劣化ありのDまでの総合評価として示してございます。屋
根，外壁，躯体，内部の4項目で整理し，その中の評価で一番悪いものをつけてございま
すが，一つでもD評価があった場合については「D」と表記をしてございます。

7につきましては，令和元年度にコンサルティング事業者に行っていただく内容を記載
してございます。平成30年度の調査等をもとに，長寿命化による財政面を考慮しつつ長寿
命化の実施計画を策定しまして，その継続的運用方針をつくっていきたいと思ってい
ます。また，現在，市の公共施設整備を担当している政策部とも情報共有を行い，計画の
策定に向けて進めてまいりたいと考えてございます。最終的な計画が出来上がりましたら，
再度，教育委員会定例会でお示しさせていただきたいと思っております。御説明は以上
になります。

(意見・質疑の要旨)

大木委員 6番の老朽化調査の結果概要を拝見いたしますと，D評価がついているもの
が多くございます。こちらに関しましては，四つの観点の中で一つでもDがあれば，ほか
の評価がすべてAでも総合評価としてはDとなっているとございます。しかし，どの部分
がD評価をされたかによって，今後の対応，あるいは早急に対応をすべきか，もう少し様
子を見ることができるといふこともあるだろうと思っております。資料では，D評価のもの
のうち第二中学校のプール付属舎以外は令和2年度に個別施設計画で修繕を考えていると書

いてございますが、この点についてどのように進めていく御予定か決まっていれば、簡単で構いませんので御説明ください。

教育総務課長 ただ今、大木委員から御指摘のありましたDの総合評価のところ、第二中学校プール付属舎以外は全て令和2年度で改修予定であると示しております。しかし、財政課と協議をしなければなりません、支出の平準化という形で改修時期が後ろ倒しになる場合もございます。また、Dの中でも早急に直さなければならない場合につきましては、令和2年度を待たずにすぐに財政課に相談をさせていただいて、予備費あるいは補正予算での対応をしていきたいと思っております。

大木委員 耐震の補強は完了していることとは思いますが、やはり子どもたちの安全が何より守られなくてははいけないと思います。このような指摘がされているということに関しましては、私たちもしっかりと現実を認識いたしまして、なるべく早いうちに、改善をしていけるように進めていただければと思っております。

教育長 こちらで調査結果が大体固まってきましたので、これまでの計画が6番の表の右側に出ておりますが、こちらの評価等も踏まえた上で、これから長寿命化計画を策定していくこととなります。また、こちらの修繕等実施年はその評価によって変わってくるとお考えいただけたらありがたいと思っております。しかし、D評価のところは現段階でも令和2年に改修を実施する予定だったということで、御理解いただけたらと思います。

2 令和2年度教育課程の編成に向けて

(事務局からの説明)

關指導主事 令和2年度の入学式、卒業式、始業式、終業式、修了式については、本市の管理運営規則に沿って見ていきますと、資料2の1及び2に記載のとおり日程となります。卒業式については、3学期修了式が令和3年3月25日木曜日となるため、小学校の卒業式が令和3年3月24日水曜日となります。また、中学校の卒業式は令和3年3月19日金曜日に設定しております。また、令和2年度に限り海の日の祝日が7月23日木曜日になるため、1学期の終業式を7月20日月曜日としておりますので御留意ください。

次に、3の各学年の授業日数を御覧ください。次年度も今年度までと同様に授業日数の確保や、保護者、地域の方々に教育活動を御覧いただく機会として、振替休業日を設定しない土曜日の授業を年間3回程度設定しております。こちらの3回については各校の予定に合わせて、各学期に1日程度ずつ設定します。全体の授業日数については、今年度と比較し増加しており、標準時数を十分に超える授業時数が確保できると考えます。

本日の教育委員会で御報告した後、校長会で連絡し、各学校には本格的に来年度の教育課程の作成に取りかかっていたと予定となっております。

(意見・質疑の要旨)

なし

3 令和元年度第1回「いじめに関する調査」の結果について

(事務局からの説明)

野村指導主事 資料3を御覧ください。今年度6月に実施しました「いじめに関する調査」の結果を御報告いたします。前回の調査が平成31年2月末時点の調査でしたので、今回は平成31年3月1日から令和元年6月30日までを期間として調査いたしました。なお、

小学校1年生に関しましては、令和元年4月8日から6月30日までとなります。

調査結果です。資料右上の表を御覧ください。学校が認知したいじめの件数は小学校が914件、中学校が55件でした。小学校の件数は昨年度の同時期から大きな変化は見られませんが、中学校の件数は若干増加しております。小中学校ともにどんな小さなこともいじめとして認知し、対応することが浸透してきており、特にアンケートだけでなく日常的な児童生徒からの訴えについて認知し、丁寧に対応しようと努める学校が増えてきたことは良い傾向として捉えています。

前回の2月の調査では、小学校は527件、中学校は31件でした。比較すると今回は大幅に増えております。昨年度も6月の調査は前年度2月の調査より大幅に増えていることから、進学や進級、学級替えなど環境の変化により児童生徒や教員の相互理解が始まったばかりであることが関係していると捉えています。今回の調査を契機に、お互いの関係を見つめ直し、より良い学級、学校づくりのスタートにつなげていけるよう指導していきます。

左下の表を御覧ください。「いじめられている人を知っている」と答えた人数は、小学校で226人、中学校で7人でした。昨年度の同時期には小学校で328人、中学校で12人であり、比較すると小学校で3割、中学校で4割ほど数が減っていました。中学校はもとなる数字が小さく単純な比較は難しいですが、小学校ではいじめられたと訴えている人数は昨年度の同時期とほぼ同じにもかかわらず、いじめられている人を知っている人数は大きく減っていることとなります。この差が児童間の意識の差によるものなのか、いじめの態態に変化が起こっているものなのか、他の原因に起因するものなのかは今後注視してまいります。

認知したいじめの内容については、右側中段の表を御覧ください。小学校、中学校ともに暴言・悪口等が最も多く、続いて嫌なこと・恥ずかしいこと等をされる、させられる、軽い暴力、仲間はずれ・無視等が多く挙げられております。これらの内訳は昨年度の同時期と大きな違いはありませんでした。今回は、中学校でPC・携帯によるものが4件と若干の増加傾向にあります。インターネットやSNSを通じたいじめについては、先日開催されたいじめ防止対策審議会でも取り上げられ、特に個人情報インターネットに拡散することがないよう留意することが求められます。今後も校長会や生活指導主任会を通じてインターネットの適切な活用について指導を継続していきます。

右下の表を御覧ください。6月の調査で学校が認知した件の1学期末の対応状況です。小学校、中学校ともにすべて観察中となっております。各校とも児童生徒の状況を丁寧に見取り、継続的に観察中です。この結果につきましては、10月11日に実施予定の第2回国分寺市いじめ防止対策審議会においても御報告し、協議いただく予定です。その際、審議会委員の皆様からいただいた御意見も含め、さらにいじめ防止対策の推進に努めてまいります。

(意見・質疑の要旨)

教育長 また、いじめ対策審議会の報告を改めてお願いいたします。

4 プレイステーションの移設スケジュールについて

(事務局からの説明)

社会教育課長 プレイステーション移設スケジュールについて、御報告を申し上げます。現在西元町にあるプレイステーションを、市有地である東戸倉の旧自転車保管所の場所

に移転するものでございます。本日、教育委員会に御報告をさせていただいた後、令和元年第3回市議会定例議会中の厚生文教委員会でも御報告をさせていただきたいと存じております。

こちらの移転につきまして、今後、教育委員会で議案として挙げさせていただく内容といたしましては、条例の一部改正、指定管理者の指定、必要な補正予算を予定しております。皆様にお諮りをしながら進めてまいりたいと考えてございます。

それでは、資料4のスケジュールを御覧ください。まず、9月上旬に市議会の厚生文教委員会で概要を報告いたします。また、令和元年第4回市議会定例会では指定管理者の指定及び条例の提案を予定しております。教育委員会では、11月に指定管理者の指定条例案の改正、必要があれば補正予算の決定等を上程したいと考えてございます。

条例については現在、関係部署と内容調整をさせていただいており、最終的には条例等審査委員会に10月下旬に審査をしていただくように進めてまいります。

指定管理者の指定につきましては、指定管理者候補者選定委員会にお諮りをさせていただきます。9月の厚生文教委員会での意見を踏まえ、概要説明等を選定委員会にさせていただきます。申請要綱の配布は9月下旬を予定しております。指定管理者からの申請等を踏まえまして、10月下旬には候補者の決定をさせていただきたいと考えてございます。

また、資料の⑥関係部署協議1は、子ども家庭部との協議を示しております。

⑦関係部署協議2は、現在お借りしております土地につきまして、返還に関する修繕協議を関係部署と進めており、そちらのスケジュールを記載させていただいております。

市民の意見反映につきましては、資料の一番下から3行に示しております。市民意見については今年度、大人の意見交換といたしまして懇談会を3回、子どもの意見交換といたしまして懇談会を2回実施させていただいております。市報や市民周知につきましては、記載のとおりとなっております。

指定管理者の指定については、指定管理者制度の指針に基づき、指定管理者候補者選定委員会で必要な手続を進めさせていただきたいと思っております。また、現在のプレイステーションの土地を返還するにあたり、現在、地権者の方と時期やその状況につきまして調整を進めておりますので、⑦の関係部署との協議と併せて進めてまいりたいと考えてございます。

それでは、移転後の施設の内容等について御説明をさせていただきます。まず、広場につきましては、現在、砂利敷となっておりますので、子どもたちが走ったり、穴を掘ったりする遊びをいたしますので、砂利はすき取ることをいたします。樹木等につきましては、東京都の樹木の供給事業を活用した無償での提供の申請を現在行っております。

また、建物については2階建てで建設をする予定でございます。建築につきましては、11月初旬をめどに始まる予定であり、現在、平面図の間取り等の調整を図っております。建物は、プレイステーションに来た子どもたちの雨天時の居場所であり、本を読んだり話をしたりする場所として使われておりますので、そのような場所は建物の中に位置づけをさせていただきたいと思っております。建物の2階は、子ども関連施設として活用することとなっておりますので、乳幼児等小さなお子さまとその保護者がいられる場所として機能させていく予定でございます。2階部分の事業内容につきましては、子どもにかかわっている市民の方々の要望等を反映した内容となるように、子ども家庭部でも検討を進めているところでございます。

(意見・質疑の要旨)

教育長 スケジュール表のみの資料になっておりますので、御説明いただいた内容が大変わかりにくいと思います。もう少し資料を用意していただき改めて説明をお願いしたいと思います。委員の皆様、申し訳ございません。そのような形でよろしいでしょうか。ひとまずスケジュール案ということで御確認をいただき、また、お時間をいただきながら丁寧に説明をさせていただきたいと思います。

〔その他〕

教育部長 その他で2点ほど御報告させていただきます。

1点目でございます。8月1日付けで人事異動がございました。図書館課長が藤川から戸部が変わってございます。紹介をさせていただきます。

図書館課長兼本多図書館長 図書館課長の戸部と申します。よろしくお願いいいたします。

教育部長 2点目でございます。公民館課から御報告がありますので、よろしくお願いいいたします。

公民館課長兼本多公民館長 資料はありませんが、公民館課の施設の不具合について御報告いたします。1件目は本多公民館です。5月7日に本多図書館の天井より水漏れが発生しました。図書館の上の階にある実習室のシンクの排水不良が原因であるため、シンクの使用を一時停止いたしました。5月10日に排水管の高圧洗浄を行いました。その後も5月31日、6月5日、6月25日に図書館天井より水漏れが発生しています。この間、排水管の交換修繕を実施しておりますが、シンクに大量の水を流しますと図書館の天井より水漏れが発生するため、水の使用を極力控えていただくようお願いしております。ホームページ、公共施設予約システムにおいてこちらの内容を周知しております。5月28日開催の教育委員会定例会で御報告させていただきましたが、9月の本多図書館休館時にLED照明化工事で天井を剥がすため、緑と建築課に工事管理を依頼し、排水管の大規模な交換を実施する予定でございます。

2件目は恋ヶ窪公民館です。現在、建物北側のおはなし室、和室、1階の事務室の空調の不具合が発生しております。7月3日より2階の公民館事務室のエアコンが故障しております。現在、扇風機を選挙管理委員会から、スポットクーラーを第二小学校から2台、第七小学校から1台お借りしております。また、第九小学校及び第一中学校から体育館で使用している3台のうち1台の冷風機を借用し対応をしております。こちらについても公共施設予約システムにおいて周知しているところです。修繕につきましては、業者からの見積りが完成次第、出来る限り早く対応をまいります。

(意見・質疑の要旨)

教育長 様々な工事や不具合等ございますので、早急に対応を進めてまいりたいと思っております。御理解のほどよろしくお願いいいたします。

〔閉会〕

午前11時10分、教育長は閉会を宣言した。

署名委員

3 番 大木 桃 心

4 番 畠 山 謙 一

調製職員

日 高 久 善